

【令和4年度 キャリアアップ研修 開催要綱】

1. 趣旨・目的

保育士等キャリアアップ研修とは 保育現場において、園長・主任保育士の下で多様な課題への対応や 若手の指導等を行うリーダー的 な役割を与えられて職務にあたっている初任後から中堅までの職員を対象に、職務内容に応じた専門性の向上を図るため、平成29年度よりスタートした研修制度です。

2. 実施主体

キャリアアップ研修委員会と連盟事務局で運営管理を行います。

3. 研修の実施内容等

- ① 30分前から受付を開始します。
「対面受講の際の注意事項」に基づき、体調管理、会場内での手指消毒、検温、各自での受付バーコードの読み取り後、会場内へお入り下さい。
- ② 15分以上の遅刻・離席は受講内容が伴わない為、一部受講証明書の発行対象外となります。また、時間を問わず早退については、一部受講証明書の発行対象外となります。
- ③ 「兵庫県保育士等キャリアアップ研修事業実施要綱」において、研修の実施にあたっては講義形式のほか、演習やグループ討議等を組み合わせることにより、より円滑、かつ主体的に受講者が知識や技能を修得できるよう工夫することとなっております。この研修でもグループワークや質疑応答ができる環境の準備を整えております。グループワークの際には、司会進行役をはじめ、意見交換等積極的に取り組んで下さい。
- ④ 対面受講会場において、受付やグループワークの際にマスクに加えフェイスシールド等の使用をご希望される方は、各自でご用意ください。
- ⑤ 研修の録音・録画・撮影は固く禁止いたします。また研修で使用する資料や電子ファイルの無断転用も禁止します。
- ⑥ 受講管理として大切なバーコード付き受講票を忘れた、もしくは紛失したと当日の申し出により受講票が無い場合は、一部受講証明書は発行出来ませんので、ご注意ください。
- ⑦ 処遇改善加算対象者を優先させることから、申込受付は、申込時点及び研修日時時点で神戸市内の認可施設に勤務されている方とさせていただきます。

以上